

# 令和8年度第1回茅ヶ崎市予防接種健康被害調査会 会議録

議題	1 会長及び副会長の選出について 2 予防接種に関する健康被害について (令和8年度諮問第1号)
日時	令和8年6月3日(水) 19時00分から19時30分まで
場所	茅ヶ崎市保健所3階 第1会議室
出席者氏名	会 長 金 國鍾 副 会 長 江口 和哉 委 員 清水 博之 委 員 大久保 一郎 (事務局) 保健所 榎本副所長 保健所健康増進課 柳下課長 沼野井課長補佐 高柳主任 小清水主任 高橋主任
会議の公開・非公開	一部非公開 (議題1は公開、議題2は非公開)
非公開の理由	特定の個人情報を審議するため
傍聴者数	—

(会議の概要)

○榎本副所長

それでは定刻となりましたので、これより令和8年度第1回茅ヶ崎市予防接種健康被害調査会を開催いたします。

本日の調査会でございますが、委員の過半数の出席を頂いておりますので、茅ヶ崎市予防接種健康被害調査会規則第5条第2項の規定に基づき、本日の会議は成立していることをご報告申し上げます。

このあと議題1におきまして、本調査会の会長を選出いただくこととなりますが、会長が選出されるまで、代理として私の方で議事を進行させていただきます。

議題1に先立ちまして、本調査会の運営について市で取り決め等がありましたら、事務局に伺います。

○柳下課長

本調査会の目的及び運営方法についてご説明いたします。本調査会は、国への進達の際に必要な予防接種と健康被害の状況を医学的立場から判断する資料を収集し整えること、また、申請内容について医学的立場からの意見を付すため開催するものです。

運営方法につきましては、机上にあります別紙資料「茅ヶ崎市予防接種健康被害調査会の会議の運営方法について」をご覧ください。

まず、1. 会議の非公開決定については、非公開とする場合の要件に基づき、本調査会で決定いたします。次に2. 会議結果の公表については、会議の概要を会議終了後2日以内、議事録については45日以内に公表いたします。3. 議事録の作成方法について発言者の名前を記載した摘録とします。最後に4. 非公開の会議の公表については、議事録に代えて議題及び議事の概要を公表いたします。以上でございます。

○榎本副所長

ただいま事務局から説明がありましたが、運営方法については、事務局からの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議がございませんので、説明のとおりといたします。

それでは「議題1 会長及び副会長の選出について」を議題といたします。

会長の選出の方法ですが、市の予防接種健康被害調査会規則第4条第1項では、委員の互選となっています。自薦又は他薦等がございますか。

○大久保委員

前回の調査会でも会長をされました、茅ヶ崎医師会の理事でいらっしゃる金先生に今回も会長をお願いできればと思います。

○榎本副所長

ただいま金委員に会長をお願いしたいとの推薦がございました。  
金委員に会長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めさせていただきます。ここからは議事の進行を金委員をお願いいたします。

○金会長

皆さんよろしくお願いいたします。

それでは引き続き、副会長の選出についてですが、先ほどと同様、規則では委員の互選となっております。実際または他薦等はございますか。

自薦がなければ、私より茅ヶ崎医師会の理事でいらっしゃる江口委員に副会長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

それでは江口委員よろしくお願いいたします。

続きまして、予防接種に関する健康被害について諮問第1号を市長より諮問されております。この議題については、個人情報を取り扱うため非公開とします。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

## 2 予防接種に関する健康被害について（令和8年度諮問第1号）

当該健康被害について委員間で意見交換を行い、本件は国への進達にあたるものであると市長に答申することとした。